



2023年2月3日

各 位

会 社 名 株式会社 は せ が わ
代表者の 代表取締役社長 新貝 三四郎
役職氏名
(コード番号 8230 東証スタンダード・福証)
問合せ先 経営企画部長 吉安 大輔
T E L 03-6801-1074

正社員定年年齢延長に関するお知らせ

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、正社員の定年年齢延長に関して下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

2023年4月1日付で、正社員の定年年齢を、現行の「満60歳」から「満65歳」へ延長します。これにより、定年再雇用者を除くすべての従業員の定年年齢が、満65歳になります。

2. 背景

正社員の65歳定年延長は、一義的には「法令対応」が契機ではあるものの、当社としてはこれを機会として捉え、中期経営計画の重点テーマの一つとして掲げる「人材マネジメント体系再構築」が包含する課題である「生産年齢人口減少による労働力不足解消」「健康寿命が延伸するなかでの従業員の活用機会創出」「人の意識（人生観・キャリア観）の多様性へ対応」へ資する取り組みとして実施いたします。

3. 狙い

- (1) 供養のプロフェッショナルとして、数多くのお客様のご対応をとおして培ってきた能力を活かし、高いパフォーマンスを維持したまま活躍する機会を創出することで、知識・経験の継承と顧客満足の最大化を実現します。
- (2) 「保有能力を発揮できる役割と報酬」で処遇することで、従業員のモチベーション向上と更なる成長を促し、当社の生産性向上につなげます。
- (3) 従業員が生き生きと当社で働きながら、自律的かつ長期的に能力を伸ばすことができる環境を実現します。

4. 人材マネジメント体系再構築について

当社は、持続的な成長を実現するための重点テーマの一つとして「人材マネジメント体系再構築」を掲げております。このテーマで志向する方向性（社員個々人が自主性・自律性・チャレンジ性をもって自身の生き方・働き方を描き、取り組む人材マネジメントシステム）、更には人的資本の活用による企業価値向上の観点を踏まえ、今般先行して実施する正社員定年延長に続き、2023年10月1日からは新たな人事制度の一部を試行し、2024年4月1日で全面移行を行なう予定です。

以 上